



神奈川県

令和2年度

児童相談所事業概要

中央児童相談所

平塚児童相談所

鎌倉三浦地域児童相談所

小田原児童相談所

厚木児童相談所

大和綾瀬地域児童相談所

目 次

1	令和2年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	4
(3)	児童相談の内容	4
(4)	支援の流れ	5
(5)	事業一覧表	6
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	7
1-2	相談受付状況	8
1-3	男女別受付状況	9
1-4	市町村別面接相談受付状況	10
1-5	年齢別受付状況	11
1-6	面接相談 経路別受付状況	12
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	13
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	14
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	14
1-10	相談処理状況	15
1-11	養護相談処理状況	15
1-12	指導・調査の状況	16
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	17
1-14	施設別入・退所状況	18
1-15	施設入所状況	19
1-16	措置停止・措置後指導状況	20
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	20
1-18	警察からの児童通告状況	21
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	22
2-2	年齢別虐待相談状況	22
2-3	主な虐待者別相談状況	22
2-4	経路別虐待相談状況	23
2-5	家族構成別虐待相談状況	23
2-6	児童福祉法対応状況	24
2-7	主な虐待の背景	25
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	26
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	27
2-10	親子支援チーム実績	29
2-11	保健師業務実績	30

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	32
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	33
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	34
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	34
3-5	一時保護所退所状況	35
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	36
4-2	緊急一時保護実施状況	36
4-3	里親委託・解除状況	36
4-4	3日里親実施状況	37
4-5	里親相談員活動状況	37
4-6	里親関係研修	37
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	38
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	38
5-3	在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	38
5-4	療育手帳判定実施状況（人数）	39
5-5	判定証明等証明書発行状況	40
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	40
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	40
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	40
5-9	市町村就学支援委員会出席等状況	40
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	41
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	42
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	42
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	42
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	42
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	43

*特に断り書きがないものについては件数を表す。

1 令和2年度の児童相談所状況について

<全体状況>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、これまでに経験したことのない先の見えない不安感に包まれた中で始まりました。本県においても、前年度からの一斉臨時休校要請が継続され、4月7日には緊急事態宣言が発令されるなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、児童相談所における業務にも様々な影響が見受けられました。

(表1)の通り、全ての相談種別において受付件数が減少しており、なかでも虐待相談においては統計開始以降初めて減少に転じました。これには様々な要因が想定されますが、虐待相談の経路別統計では、3月から5月にかけて学校や市町村からの相談が著しく減少する傾向が認められるなど、休校要請期間等の影響が色濃く反映されています。今後もコロナ禍の状況が続く中、子どもが家庭に籠りがちになることで周囲の目が入り難くなり、虐待や体罰が潜在化することが懸念されます。子どもの安心・安全を守るため、児童相談所は関係機関とより一層の連携を図り、新たな時代に即した対応を図ることが求められています。

(表1) 児童人口、相談受付数と主な内訳

年度	所管児童人口*	相談受付数	養護相談(虐待以外)	虐待相談	障害相談	非行相談	育成相談
28	430,550	8,702	620	3,514	3,553	142	661
29	426,232	9,454	735	4,190	3,441	157	740
30	421,723	10,633	752	5,348	3,423	147	707
R元	416,130	12,486	879	6,704	3,691	129	752
2	410,830	11,012	792	6,231	3,059	96	621

(*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

<新たな取組みの推進と児童相談所の再編について>

- 令和2年4月改正児童福祉法が施行され、しつけで体罰を行ってはならないことが法制化されました。本県においては、虐待や体罰を未然に防ぐため、「子どもの気づき啓発紙芝居」「子どもの気づき啓発カード」を幼稚園、保育施設、小学校に配布しました。また、保護者向けリーフレット「子育てやしつけに困ったら」も作成し、子どもから大人まで幅広く認識されるよう、体罰防止普及啓発事業の推進を図りました。
- 令和元年10月に開始された「かながわ子ども家庭110番相談LINE」については、相談件数が大幅に増加する中、神奈川県全域で児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応できる体制を構築するため、横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市と「児童虐待防止SNS相談事業に係る協定書」を締結し、令和2年7月から全県での合同実施が開始されました。今後も子どもや保護者の悩みに応じる身近な相談窓口として、積極的に活用されることが期待されています。
- 近年、本県における児童虐待相談件数は年々増加し、複雑困難化する事案もあり、対応を強化するため児童相談所の増員を図ってきました。しかし、その結果、中央児童相談所と厚木児童相談所は職員数が100名を超えるなど組織が大規模化し、より迅速かつ的確に対応できる運営体制の確保が課題となっていました。児童相談所の組織の適正規模化を図るため、所管区域の見直しが行われ、令和3年4月から県所管の6ヶ所目となる大和綾瀬地域児童相談所が開設されました。これまでの5児相体制での統計報告は本稿が最後となります。今後も県所管児童相談所の更なる再編が見込まれており、児童相談所の在り方も新たな局面を迎えています。

2 児童相談所の概要

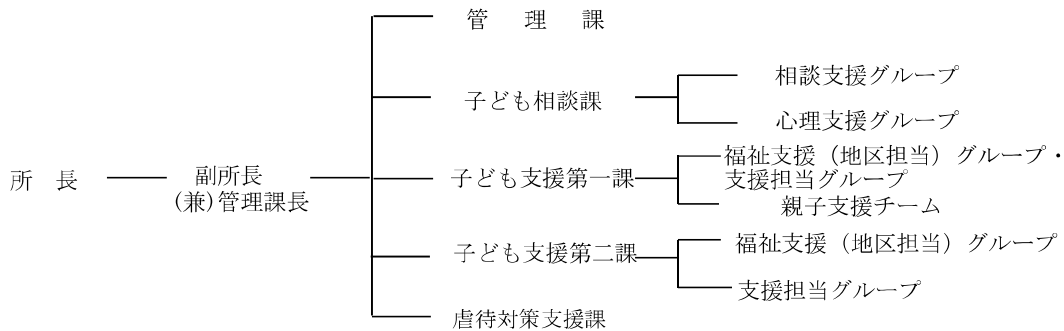
(1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン・LINE相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	0466(84)1600	・かながわ子ども家庭110番 0466(84)7000 ・かながわ子ども家庭110番 相談LINE
	0466(84)2970			
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	0463(73)6888	
	0463(73)6799			
鎌倉三浦地	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	046(828)7050	
	046(825)7071			
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
	0465(32)8137			
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
	046(225)1735			
大和綾瀬地	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	大和市、綾瀬市	0466(81)8066	
	0466(81)8067			

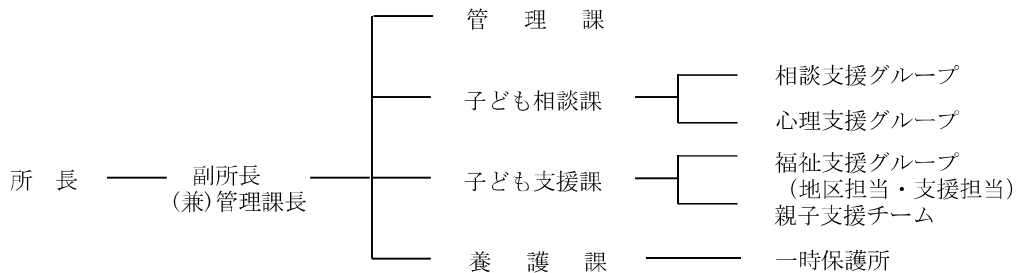
(2) 機構・職員配置（令和3年4月1日現在）

ア 機構

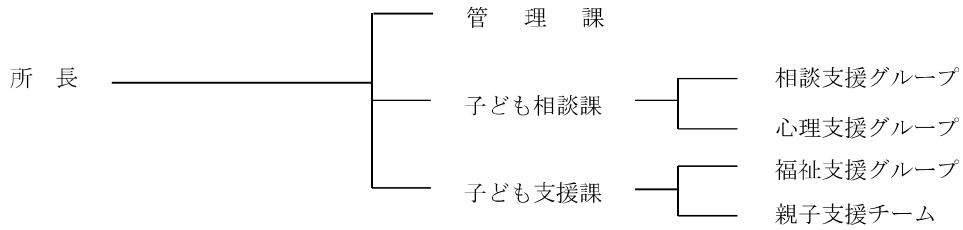
(ア) 中央児童相談所



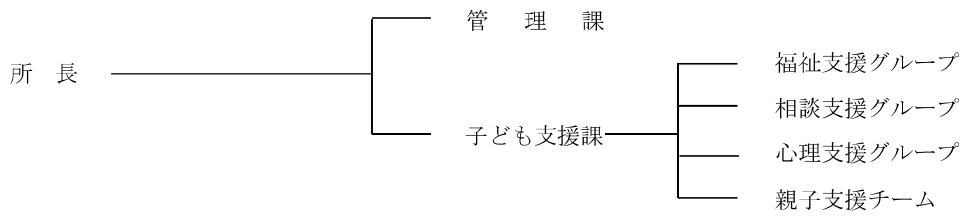
(イ) 平塚児童相談所



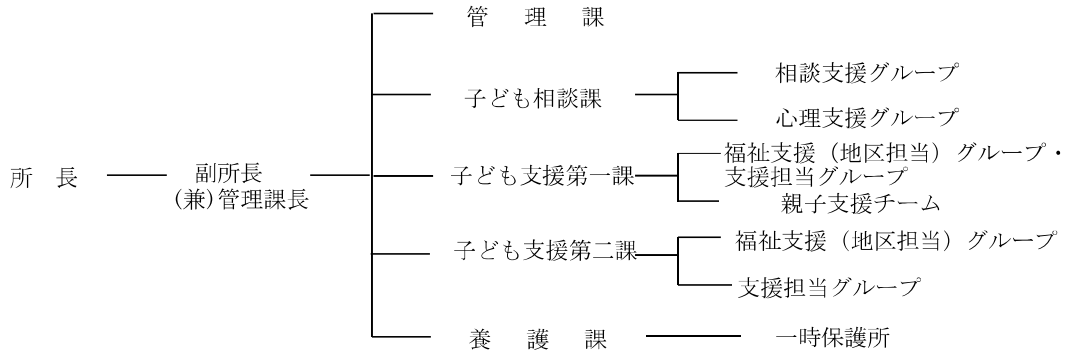
(ウ) 小田原児童相談所



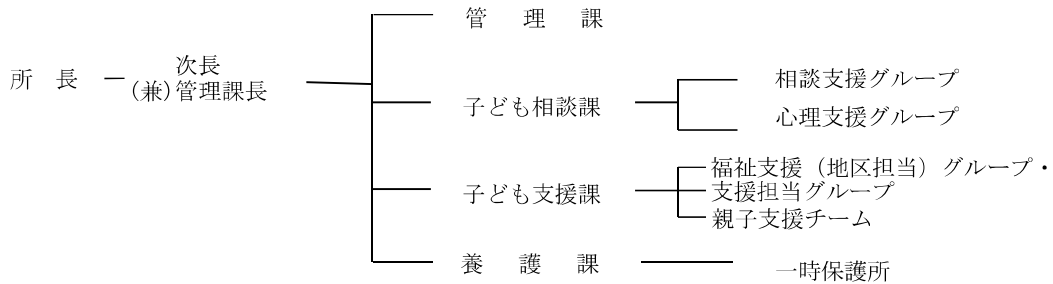
(エ) 鎌倉三浦地域児童相談所



(オ) 厚木児童相談所



(カ) 大和綾瀬地域児童相談所



イ 職員配置

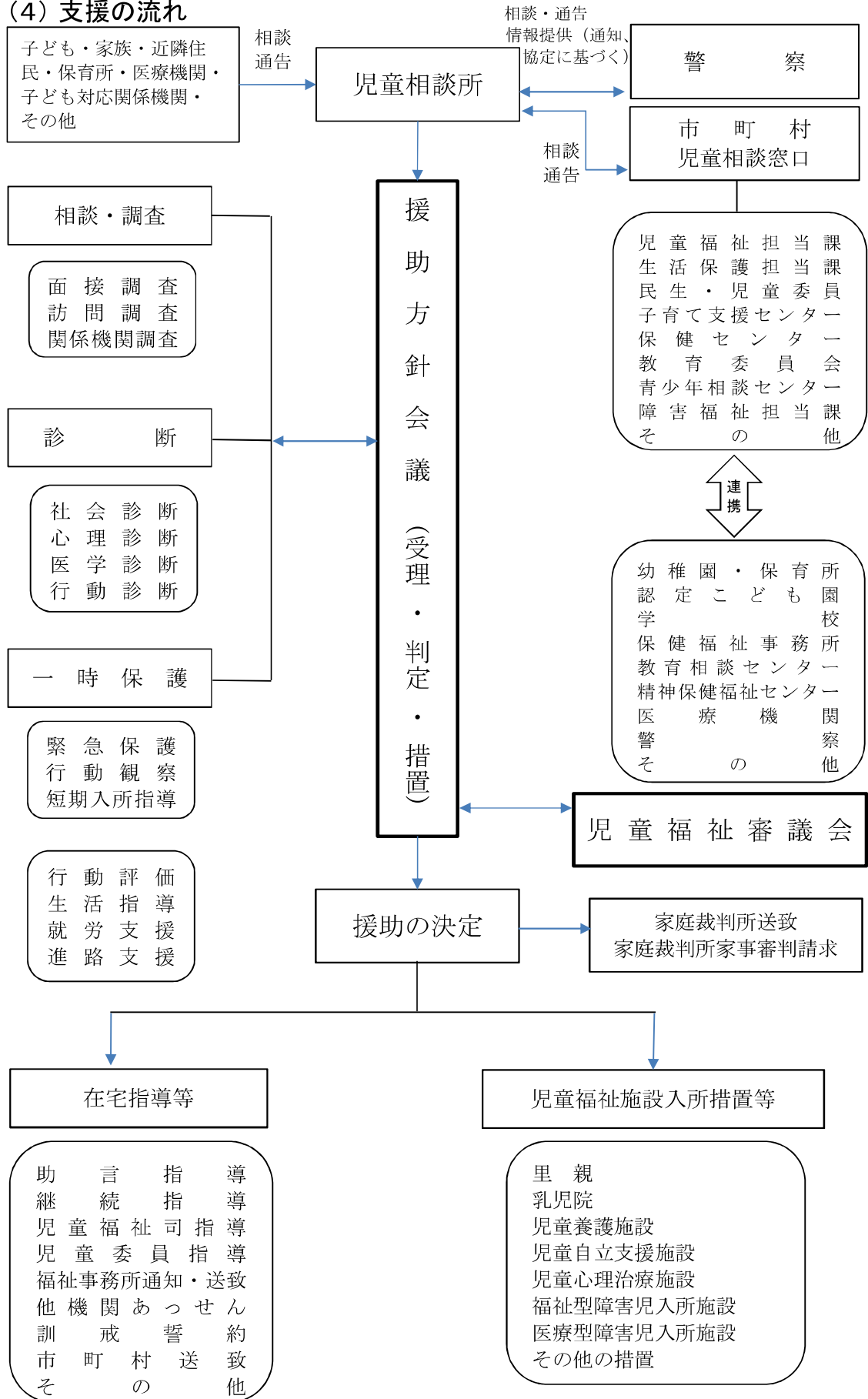
(令和3年4月1日現在：人)

職名 職種 児童相談所名	所副 所 長長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	4	4	41	2		15		1		69	3	1	10	14
平 塚	2	3	2	30	3	13	10	1	1	4	69	2	1	19	22
鎌倉三浦	1	2	1	13	3		4		1		25	1	1	5	7
小 田 原	1	3	1	24	3		7		1		40	1	1	5	7
厚 木	2	4	3	39	3	13	11	1	1	3	80	2	1	24	27
大和綾瀬	1	4		21	3	13	8	1	1		52		1	20	21
計	9	20	11	168	17	39	55	3	6	7	335	9	6	83	98

(3) 児童相談の内容

種 別	内 容
養 護	児 童 虐 待 相 談 児童虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) ネグレクト (4) 心理的虐待
	そ の 他 の 相 談 保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談 未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する児童の相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談 肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談 視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談 重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談 知的障害児に関する相談
発 達 障 害 相 談 発達障害又は発達障害同様の症状のある児童の相談	
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談 ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談 触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談 学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談 性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談 家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談 里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の流れ



(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番(LINE相談R元.10.1開始)	電話等による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施、土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	基礎研修、里親(登録前・登録更新)研修、専門里親(認定・更新)研修、新規登録里親施設実習、里親相談員研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

3 児童相談所の統計 (1) 児童相談所の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(令和2年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童 相談所	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口				計	児童人口比(%) 〔 $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ 〕	比率(%)
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳			
中 央	藤 沢 市	434,769	21,678	23,665	11,783	12,195	69,321	15.9	36.7
	茅 ヶ 崎 市	242,012	11,406	13,237	6,802	6,878	38,323	15.8	
	大 和 市	237,894	11,579	11,956	5,738	6,079	35,352	14.9	
	寒 川 町	48,390	2,356	2,600	1,287	1,412	7,655	15.8	
	計	963,065	47,019	51,458	25,610	26,564	150,651	15.6	
平 塚	平 塚 市	257,713	10,796	12,142	6,736	7,056	36,730	14.3	19.8
	秦 野 市	164,961	6,187	7,833	4,125	4,211	22,356	13.6	
	伊 勢 原 市	102,054	4,458	4,823	2,534	2,699	14,514	14.2	
	大 磯 町	31,249	1,226	1,466	788	818	4,298	13.8	
	二 宮 町	27,653	987	1,174	691	711	3,563	12.9	
	計	583,630	23,654	27,438	14,874	15,495	81,461	14.0	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	172,293	6,800	8,436	4,454	4,506	24,196	14.0	10.2
	逗 子 市	56,969	2,401	2,798	1,414	1,469	8,082	14.2	
	三 浦 市	42,308	1,178	1,503	899	1,041	4,621	10.9	
	葉 山 町	31,624	1,285	1,787	894	960	4,926	15.6	
	計	303,194	11,664	14,524	7,661	7,976	41,825	13.8	
小 田 原	小 田 原 市	190,022	7,538	8,881	4,605	5,118	26,142	13.8	11.0
	南 足 柄 市	41,685	1,553	2,076	1,095	1,177	5,901	14.2	
	中 井 町	9,357	277	394	246	268	1,185	12.7	
	大 井 町	17,082	672	857	535	581	2,645	15.5	
	松 田 町	10,802	423	423	218	239	1,303	12.1	
	山 北 町	9,637	260	376	200	234	1,070	11.1	
	開 成 町	18,083	1,014	1,122	560	592	3,288	18.2	
	箱 根 町	11,102	224	305	154	197	880	7.9	
	真 鶴 町	6,799	169	185	116	142	612	9.0	
	湯 河 原 町	23,721	540	830	457	528	2,355	9.9	
	計	338,290	12,670	15,449	8,186	9,076	45,381	13.4	
厚 木	厚 木 市	224,536	9,556	11,161	5,900	6,182	32,799	14.6	22.3
	海 老 名 市	134,073	6,747	7,094	3,702	3,824	21,367	15.9	
	麻 間 市	130,655	5,650	6,148	3,156	3,259	18,213	13.9	
	綾 瀬 市	84,484	3,959	4,780	2,358	2,502	13,599	16.1	
	愛 川 町	39,413	1,382	1,761	991	1,026	5,160	13.1	
	清 川 村	3,089	106	127	65	76	374	12.1	
	計	616,250	27,400	31,071	16,172	16,869	91,512	14.8	
	合計	2,804,429	122,407	139,940	72,503	75,980	410,830	14.6	100.0
	比率(%)		29.8	34.1	17.6	18.5	100.0		

資料1-2 相談受付状況

児童相談所	種別	養護		保健		障						害				非			育				成		その他	合
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小児	知的障害	犯罪行為等	触法行為等	小児	性格行動	不登校	適性	つけ	小	計						
児童相談所	28年度	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019						
	29年度	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067						
	30年度	6,393	30	27	0	9	130	3,277	51	3,494	82	101	183	563	101	339	398	1,401	1,377	12,878						
	R元年度	7,870	29	26	0	5	142	3,533	62	3,768	91	64	155	512	102	345	605	1,564	1,399	14,785						
	R2年度	7,285	26	16	1	2	104	2,953	52	3,128	52	63	115	458	116	278	512	1,364	1,922	13,840						
	中央	2,234		7			47	1,009	1	1,064	9	10	19	97	9	63	14	183	73	3,573						
	平塚	1,207	1	2	1		18	624	1	646	7	15	22	48	9	72	6	135	26	2,037						
	鎌倉三浦	561		2			9	226	1	238	2	5	7	13	3	23	1	40	15	861						
	小田原	923		1			8	333		342	10	8	18	60	17	27	8	112	68	1,463						
	厚木	2,098	1	4		1	22	738	4	769	12	18	30	46	15	86	4	151	29	3,078						
小計	7,023	2	16	1	1	104	2,930	7	3,059	40	56	96	264	53	271	33	621	211	11,012							
令和2年度児童相談所別相談総受付件数	中央	195	19					11	19	30	5	4	9	101	35	3	285	424	1,404	2,081						
	平塚	27	2					4	9	13	3	2	5	30	8		64	102	90	239						
	鎌倉三浦	12	1					2	7	9	1		1	12	4		44	60	106	189						
	小田原	13				1		3	5	9			0	17	4	3	41	65	50	137						
	厚木	15	2					3	5	8	3	1	4	34	12	1	45	92	61	182						
	小計	262	24	0	0	1	0	23	45	69	12	7	19	194	63	7	479	743	1,711	2,828						
	中央	2,429	19	7			47	1,020	20	1,094	14	14	28	198	44	66	299	607	1,477	5,654						
	平塚	1,234	3	2	1		18	628	10	659	10	17	27	78	17	72	70	237	116	2,276						
	鎌倉三浦	573	1	2			9	228	8	247	3	5	8	25	7	23	45	100	121	1,050						
	小田原	936		1		1	8	336	5	351	10	8	18	77	21	30	49	177	118	1,600						
	厚木	2,113	3	4		1	22	741	9	777	15	19	34	80	27	87	49	243	90	3,260						
	合計	7,285	26	16	1	2	104	2,953	52	3,128	52	63	115	458	116	278	512	1,364	1,922	13,840						
	LINE相談	388	41	0	0	0	0	5	16	21	2	1	3	111	42	4	450	607	1,292	2,352						

*LINE相談件数には、通年で県外分及び所管児童不明分を含む。R2年4～6月のみ県内他自治体の児童相談所を含む。

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率 (%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養 護	3,632	3,391	7,023	154	108	262	3,786	3,499	7,285	52.6
保 健		2	2	13	11	24	13	13	26	0.2
肢体不自由	6	10	16			0	6	10	16	0.1
視聴覚障害	1		1			0	1	0	1	0.0
言語発達障害	1		1		1	1	1	1	2	0.0
重症心身障害	54	50	104			0	54	50	104	0.8
知的障害	2,046	884	2,930	17	6	23	2,063	890	2,953	21.3
発達障害	5	2	7	23	22	45	28	24	52	0.4
ぐ犯行為等	24	16	40	7	5	12	31	21	52	0.4
触法行為等	49	7	56	6	1	7	55	8	63	0.5
性格行動	170	94	264	122	72	194	292	166	458	3.3
不登校	36	17	53	47	16	63	83	33	116	0.8
適 性	197	74	271	3	4	7	200	78	278	2.0
し つ け	17	16	33	312	167	479	329	183	512	3.7
そ の 他	117	94	211	1,384	327	1,711	1,501	421	1,922	13.9
合 計	6,355	4,657	11,012	2,088	740	2,828	8,443	5,397	13,840	100.0
比 率(%)	57.7	42.3	100.0	73.8	26.2	100.0	61.0	39.0	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

市町村別 種別	中央				平塚				鎌倉三浦				小田原							厚木					合 計																	
	茅大		小		伊勢		小		鎌倉		三浦		小		南中		山開		箱真		湯河		厚木			瀬川		清川		管外												
	藤沢	茅大	伊勢	小	平塚	伊勢	大磯	二宮	管外	小	鎌倉	三浦	栗山	管外	小	南中	大磯	山開	箱真	湯河	厚木	厚木	瀬川	瀬川		清川	管外	管外	管外	管外												
養護	912	488	623	145	66	2,234	554	302	216	46	33	56	1,207	273	96	118	62	12	561	547	81	28	78	19	12	30	37	27	44	20	923	711	333	406	366	186	8	58	2,098			
保健						0	1						1						0												0	1							1	2		
肢体自由	4		3			7	1	1				2		1	1				2							1				1	2	1								4	16	
視覚障害						0	1						1						0											0										0	1	
言語障害						0							0						0											0											1	1
重症心身障害	19	19	5	4		47	8	5	4		1	18	6	1	2	39	6	1	9	6	1					1				8	12	1	4	3	2					22	104	
知的障害	452	183	324	49	1	1,009	275	171	108	31	31	8	624	121	39	39	22	5	226	178	47	6	23	12	10	24	12	5	14	2	333	263	132	165	86	78	4	10	738	2,980		
発達障害	1					1	1					1							1											0	1	2								4	7	
ぐん犯行為等	3	1	3		2	9	2	2	1			2	7					1	2	7	1								2	10	5	3									12	40
触法行為等	2	2	4	1	1	10	5	3	4			3	15	4	4	1	1		5	1				3		3				8	3	2	1	8	1	8	1	3	18	56		
性格行動	54	16	19	7	1	97	27	5	5	5	6	48	7	3	2	1	13	38	7	4	2									60	17	9	11	7	2					46	264	
不登校	3	2	4			9	6	2	1			9			3				3	11	3		2							17	5	5	2	2	1					15	53	
適性	25	13	19	6		63	33	15	14	7	3	72	11	1	8	3	23	18	3	1	3					1				27	41	14	15	9	7					86	271	
しつけ	9		4	1		14	5	1				6	1						1	8										8	2										4	33
その他	10	3	46	5	9	73	5	9	3	2		26	6	1	4	1	3	15	51	1		6								68	8	3	9							29	211	
合計	1,494	727	1,651	221	80	3,573	924	514	358	91	74	76	2,037	425	146	177	92	21	861	865	144	35	116	36	22	62	51	34	72	26	1,463	1,101	506	613	485	277	14	82	3,078	11,012		

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体 不自由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け 他	そ の 計	合 計	比 率 (%)		
0歳	538						2							2	2	544	2,240	20.3	
1歳	489					6	29						1	2		527			
2歳	453					7	36							2	2	500			
3歳	463					10	172	1			5		13	2	3	669			
4歳	446		2			7	137				2		10	5	2	611	1,822	16.5	
5歳	385					8	178				8		21	4	1	605			
6歳	410		2			4	151	1		1	5		20	7	5	606			
7歳	380		1			5	174				3	16	3	22		3	607	3,648	33.1
8歳	393		2			6	172				4	21	1	33	4	3	639		
9歳	352		2			4	157	1		4	23	4	22		4	573			
10歳	369		1			4	144	1		3	17	1	15	1	2	558			
11歳	371		2			4	164	1		4	17	1	24		10	598			
12歳	395		2			3	193	1	2	9	24	12	26	1	5	673			
13歳	416		1		1	6	185		2	15	33	14	20	1	4	698	1,894	17.2	
14歳	330	1				4	249		12	5	37	9	23	1	6	677			
15歳	303					6	165		9	4	12	3	9		8	519			
16歳	262	1		1		9	207		13	2	26	4	4	1	7	537	1,085	9.9	
17歳	253		1			8	240	1	2	2	17	1	8		15	548			
18歳以上	15					3	175				1				129	323	2.9		
合計	7,023	2	16	1	1	104	2,930	7	40	56	264	53	271	33	211	11,012			
比率(%)	63.8	0.0	0.1	0.0	0.0	0.9	26.6	0.1	0.4	0.5	2.4	0.5	2.5	0.3	1.9		100.0		

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	認定子ども園	警察署	家裁判断所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	指定発達支援医療機関	児童福祉施設	指定発達支援医療機関					保健所	医療機関
中央	117	6	2	7	741		19	11	21	2		4	999	5	3	58	
平塚	64	4		3	439		1	7	6	2			513	5		24	
鎌倉三浦	30		1		192		1	2	2	2			225	1		14	
小田原	65	8		4	289		10	11	10	6			374	3	1	35	
厚木	153	4		5	618	1	9	19	35	3		2	805	15	3	38	
合計	429	22	3	19	2,279	1	40	50	74	15	0	6	2,916	29	7	169	

区分	学校等		里親	児童委員(通告の仲介を含む)	家族・戚知人	隣人	児童本人	その他	合計
	幼稚園	小学校							
中央	14	191	7	2	949	282	44	89	3,573
平塚		125	1	5	587	159	21	69	2,037
鎌倉三浦		67			242	52	8	22	861
小田原	2	79	4	5	417	98	12	30	1,463
厚木	16	211	16		751	268	34	72	3,078
合計	32	673	28	12	2,946	859	119	282	11,012

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	17	2												23	23	65	277	9.8
1歳	10	3												27	18	58		
2歳	15	2			1			3						24	17	62		
3歳	19	1					1	1			3			33	34	92		
4歳	13	1					1				2			33	24	74	198	7.0
5歳	10							2			2			25	19	58		
6歳	10							2			6	3	1	18	26	66		
7歳	18						4	2		1	12			32	27	96	819	29.0
8歳	16	1					6	6	1		9	1	1	46	47	134		
9歳	17	2						4			16	3		35	194	271		
10歳	18						1	2			14	11		24	58	128		
11歳	7							2			18	7		20	33	87		
12歳	14	3						2			13	5		18	48	103		
13歳	25	2						4	1	1	20	9		31	319	412	1,145	40.5
14歳	10	1					1	6	2	2	24	8		31	486	571		
15歳	14	2					1	5	2		21	5	4	38	70	162		
16歳	7	2					3	2	1	2	16	5		6	50	94	193	6.8
17歳	13	2					4	1	1		15	3	1	12	47	99		
18歳以上	9						1	1	4	1	3	3		3	171		196	6.9
合計	262	24	0	0	1	0	23	45	12	7	194	63	7	479	1,711		2,828	
比率(%)	9.3	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	1.6	0.4	0.2	6.9	2.2	0.2	16.9	60.5			100.0

資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分	都道府県・指定都市・中核市										市 町 村		児童福祉施設・指定発達支援医療機関		児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家裁審判所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	指定発達支援医療機関	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童家庭支援センター	児童福祉施設	指定発達支援医療機関					保健所	医療機関
児童相談所	1			5																1
中央												2	1	2						
平塚			1											1						
鎌倉三浦																				
小田原																				
厚木																	1			
合計	1	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	1	0	0	1

区分	学校等		里親	児童委員(通告の仲介を含む)	家族・戚戚	隣近所	児童本人	その他	合計
	幼稚園	小学校							
中央	8	1			942	73	811	234	2,081
平塚	1				209	9	13	5	239
鎌倉三浦	1				107	5	11	65	189
小田原	1	1			118	3	8	6	137
厚木					150	8	9	14	182
合計	0	11	2	0	1,526	98	852	324	2,828

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

区分	件数				合計
	幼稚園	小学校	中学校	高校	
件数	1	1	5	3	10

資料1-10 相談処理状況

種別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
	助言指導*	継続指導	他機関あつせん								人	通							
養護	991	5,459	263	141				31	102		155			30		22	134	7,328	52.3
保健	25																	25	0.2
肢体不自由	1	14							1							31		47	0.3
視聴覚障害	1																	1	0.0
言語発達相談	1	1																2	0.0
重症心身障害	68	15	2						4							31	7	127	0.9
知的障害	2,219	92	5						8		2					57	645	3,028	21.6
発達障害	46	3															1	50	0.4
ぐ犯行為等	14	21	9	2					1		3				1		1	52	0.4
触法行為等	9	39	6	5						1	5				1		3	69	0.5
性格行動	279	189	2	2					2		1					1	3	479	3.4
不登校	84	28																112	0.8
適性	259	10															4	273	1.9
しつけ	494	9												1				504	3.6
その他	1,724	4	11	3					3								174	1,919	13.7
合計	6,215	5,884	298	153	0	0	0	31	121	1	166	0	0	31	2	142	972	14,016	
比率(%)	44.3	42.0	2.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.9	0.0	1.2	0.0	0.0	0.2	0.0	1.0	6.9		100.0
児童相談所	中央	3,112	1,985	84	25			23	29		41			4		47	291	5,641	40.2
	平塚	904	987	59	40			5	19	1	31			10		44	208	2,308	16.5
	鎌倉三浦	452	422	31	18				9		12			1		5	74	1,024	7.3
	小田原	715	666	44	16				20		30			7	1	21	168	1,688	12.0
	厚木	1,032	1,824	80	54			3	44		52			9	1	25	231	3,355	23.9

* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由	家出失踪	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所		1		1	144	8	1	155	2.1
里親委託		1			23	5	1	30	0.4
面接指導	10	4	3	73	6,452	122	49	6,713	91.6
その他	1	1	1	5	402	10	10	430	5.9
合計	11	7	4	79	7,021	145	61	7,328	
比率(%)	0.2	0.1	0.1	1.1	95.8	2.0	0.8		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導		医学診断指導		心理診断指導						心理療法・カウンセリング等			
	診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	その他の診断指導	医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員	
児童相談所 中央	児童	14	5	1	719	206	31	33	1,538	43	53	2,038	4,130	62
	保護者	9		1					1,457	52	21	518	14,666	84
	その他	15		2					172	562	24	481	14,625	180
平塚	小計	38	5	4	719	206	31	33	3,167	657	98	3,037	33,421	326
	児童	12	4		483	111	16	11	993	118	20	943	2,559	115
	保護者	7							876	86	24	219	9,597	142
鎌倉三浦	その他	7		9					201	546	51	200	12,252	333
	小計	26	4	9	483	111	16	11	2,070	750	95	1,362	24,408	590
	児童	5	3	1	186	37	55	13	511	41	7	574	1,633	56
小田原	保護者	4							542	89	4	192	5,283	144
	その他								220	809		260	6,853	325
	小計	9	3	1	186	37	55	13	1,273	939	11	1,026	13,769	525
厚木	児童	8	10	3	206	79	26	12	724	266	33	926	2,363	340
	保護者	7	6	4					489	219	8	245	6,600	382
	その他								92	1,956	2	263	8,009	1,079
合計	小計	15	16	7	206	79	26	12	1,305	2,441	43	1,434	16,972	1,801
	児童	16		6	600	119	10	19	1,032	36	56	1,290	5,751	97
	保護者	5		1					1,009	44	34	315	17,829	153
総計	その他	6		3					155	330	10	353	23,745	237
	小計	27	0	10	600	119	10	19	2,196	410	100	1,958	47,325	487
	児童	55	22	11	2,194	552	138	88	4,798	504	169	5,771	16,436	670
合計	保護者	32	6	6	0	0	0	0	4,373	490	91	1,489	53,975	905
	その他	28	0	14	0	0	0	0	840	4,203	87	1,557	65,484	2,154
	小計	115	28	31	2,194	552	138	88	10,011	5,197	347	8,817	135,895	3,729

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

回数 種別	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回以上	
養護	467 (1)	533 (7)	1,039 (5)	921 (9)	938 (17)	527 (13)	267 (7)	190 (12)	105 (9)	96 (4)	67 (4)	48 (8)	277 (45)	5,475 (141)
保健														0 (0)
肢体不自由	7	1	2	1	1	1								13 (0)
視聴覚障害														0 (0)
言語発達障害	1													1 (0)
重症心身障害	5	1	2	1	1	2			3	1			3	19 (0)
知的障害	6	9	18	11	8	6	4	3	1	4	3	2	8	83 (0)
発達障害	1			1										2 (0)
ぐ犯行為等	1	3	3 (1)	3 (1)	1	2	2	2	1	1			5 (2)	24 (6)
触法行為等	3	2	5	14	13	5	2	2 (2)	6	1	1 (1)		4 (3)	58 (6)
性格行動	14	15	37	34	33	19	9	8	6	5	2		16	198 (0)
不登校	2	1	3	1	3	2	1	1				2	5	21 (0)
適性	2	2	2	2	1	1			1				2	13 (0)
しつけ	1		2	3	1	1	1							9 (0)
その他	4		1	1 (1)	2 (2)	2 (1)								10 (4)
合計	514 (1)	567 (7)	1,114 (6)	993 (11)	1,002 (19)	568 (14)	286 (7)	206 (15)	123 (9)	108 (5)	73 (5)	52 (8)	320 (50)	5,926 (157)

()は児童福祉司指導で内数を表す。

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	24	31	8	14	3	8	14	5	26	40	75	98	38.7	45.6
乳児院	4	6	9	12	2	1	7	6	9	19	31	44	16.0	20.5
里親	4		9	7	1	3	7	4	8	3	29	17	14.9	7.9
児童自立支援	3	4	3	5	4		3	2	4	3	17	14	8.8	6.5
児童心理治療 (入所)	4	5	2	3	1	1	2	1	5	3	14	13	7.2	6.0
児童心理治療 (通所)											0	0	0.0	0.0
福祉型 (知的)	5	7	8	7	1		2	4	7	5	23	23	11.9	10.7
医療型 (肢不)							1				1	0	0.5	0.0
福祉型 (肢不)	1	1				1				2	1	4	0.5	1.9
指定発達支援 医療機関(肢不)											0	0	0.0	0.0
指定発達支援 医療機関(重心)											0	0	0.0	0.0
福祉型 (盲児)			1					1			1	1	0.5	0.5
医療型 (重心)		1			1		1				2	1	1.0	0.5
福祉型 (ろうあ)											0	0	0.0	0.0
合計	45	55	40	48	13	14	37	23	59	75	194	215		
比率(%)	23.2	25.6	20.6	22.3	6.7	6.5	19.1	10.7	30.4	34.9			100.0	100.0

肢不－肢体不自由、重心－重症心身障害

福祉型－福祉型障害児入所施設、医療型－医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	137	/	95	/	32	/	52	/	140	/	456	/	456
乳児院	8	/	11	/	4	/	13	/	11	/	47	/	47
里親	35	/	36	/	8	/	12	/	39	/	130	/	130
児童自立支援	5	/	6	/	4	/	3	/	6	/	24	/	24
児童心理治療 (入所)	8	/	9	/	2	/	3	/	7	/	29	/	29
児童心理治療 (通所)		/		/		/		/		/	0	/	0
福祉型 (知的)	45	13	29	17	5		16	11	36	4	131	45	176
医療型 (肢不)	1	11		2		2	1			1	2	16	18
福祉型 (肢不)	5	4	5	4	1		1	1	5		17	9	26
指定発達支援 医療機関(肢不)											0	0	0
指定発達支援 医療機関(重心)	1		2	2		1	1		2		6	3	9
福祉型 (盲児)	1		1						2		4	0	4
医療型 (重心)	2	6	1	1	2	2	2	1	4	5	11	15	26
福祉型 (ろう)									1		1	0	1
小計	248	34	195	26	58	5	104	13	253	10	858	88	946
合計	282		221		63		117		263		946		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

措置・委託先 内 容	児童福祉施設		指定発達支援医療機関		里 親	
	措置停止	調査・診断・ 指導	措置停止	調査・診断・ 指導	措置停止	調査・診断・ 指導
児童相談所						
中 央	36	19,259			1	1,239
平 塚	27	14,882		28	2	2,203
鎌倉三浦	6	5,973			1	826
小 田 原	14	6,498		42		864
厚 木	40	22,757		92	3	2,554
合 計	123	69,369	0	162	7	7,686

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進 路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	7 (1)	5			1				1 (1)		14 (2)
平 塚	8 (2)	1	1 (1)		2 (1)					1 (1)	13 (5)
鎌倉三浦	1										1 (0)
小 田 原	5 (1)	2									7 (1)
厚 木	7	4		2	1						14 (0)
合 計	28 (4)	12 (0)	1 (1)	2 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	49 (8)

()は児童自立支援施設の中学校卒業児童数で内数を表す。

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中央	341	10	331	1,330	2,012
平塚	202	9	184	670	1,065
鎌倉三浦	108	3	72	318	501
小田原	133	5	158	521	817
厚木	344	10	355	1,127	1,836
合計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
比率(%)	18.1	0.6	17.7	63.6	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	106
平塚	133
鎌倉三浦	71
小田原	41
厚木	121
合計	472
比率(%)	7.6

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	154	153	139	125	133	96	56	702	673	310	171	2	2,012
平塚	63	68	71	75	77	55	28	374	338	178	105	7	1,065
鎌倉三浦	26	26	27	22	27	33	18	153	180	97	44	1	501
小田原	60	56	39	59	42	40	21	257	299	134	66	1	817
厚木	154	123	111	123	114	128	53	652	604	269	156	1	1,836
合計	457	426	387	404	393	352	176	2,138	2,094	988	542	12	6,231
比率(%)	7.3	6.8	6.2	6.5	6.3	5.6	2.8	34.3	33.6	15.9	8.7	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	913	84	973	4	38	2,012
平塚	455	77	488	6	39	1,065
鎌倉三浦	230	9	253	1	8	501
小田原	345	46	403	3	20	817
厚木	767	88	945	6	30	1,836
合計	2,710	304	3,062	20	135	6,231
比率(%)	43.5	4.9	49.1	0.3	2.2	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	536
平塚	333
鎌倉三浦	152
小田原	323
厚木	610
合計	1,954
比率(%)	31.4

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小計	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	6	57	2	56	129	22	272	32	266	41	43	5	7	2	11	1	48
平塚	5	20		24	86	15	150	10	154	19	49		2	5	1		14
鎌倉三浦	4	28		12	25	11	80	3	51	8	44		4				12
小田原	2	14		18	35	16	85	18	96	10	56	3	34	5	9		23
厚木		24		52	114	27	217	48	249	24	117	3	6		6	2	28
合計	17	143	2	162	389	91	804	111	816	102	309	11	53	12	27	3	125
比率(%)	0.3	2.3	0.0	2.6	6.2	1.5	12.9	1.8	13.1	1.6	5.0	0.2	0.9	0.2	0.4	0.0	2.0

区分 児童相談所	認定こども園	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児童相談所	DV関係機関	その他			合計
			保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			子育て支援C等	民間団体	その他*2	
平塚		453	6	1		122		63			9	7	1,065
鎌倉三浦		208	2			59		27			1	2	501
小田原		343	10	5	2	68	4	34			1	11	817
厚木	2	716	28	1	13	197	15	133		2	8	21	1,836
合計	6	2,643	64	7	28	625	23	375	2	2	19	64	6,231
比率(%)	0.1	42.4	1.0	0.1	0.4	10.0	0.4	6.0	0.0	0.0	0.3	1.0	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・実母以外の母	実父以外の父・実母	その他	合計
中央	1,280	45	367	11	123	186	2,012
平塚	567	35	200	7	109	147	1,065
鎌倉三浦	325	9	65	2	23	77	501
小田原	481	33	193	12	57	41	817
厚木	1,131	70	353	11	181	90	1,836
合計	3,784	192	1,178	43	493	541	6,231
比率(%)	60.7	3.1	18.9	0.7	7.9	8.7	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央					
平塚										
鎌倉三浦	1									
小田原	1	1								
厚木	3	3								
合計	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						2		
平塚								
鎌倉三浦						2		
小田原						5		
厚木						2		
合計	0	0	0	0	0	11	0	0

- *1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。
家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。
- *2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。
- *3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。
- *4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。
- *5 防止法10条が適用されるもの； ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索
防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	10	93		4	19	126	4	4			8
平塚	9	75	1	6	7	98	4	3	2	4	13
鎌倉三浦	1	25	5	1	2	34	2			2	4
小田原	6	50	2	6	14	78	5	4	1		10
厚木	26	159	3	15	19	222	4	4	2	5	15
合計	52	402	11	32	61	558	19	15	5	11	50

- *1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。
- *2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央	3	42			1	1	47
平塚	3	36		1		2	42
鎌倉三浦	1	22	4				27
小田原	1	23		2	4	1	31
厚木		24	1	2		2	29
合計	8	147	5	5	5	6	176

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6	
				1項				3項					
				全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限			
				施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童		
児童相談所													
中央													
平塚													
鎌倉三浦						1							
小田原													
厚木													
合計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭		原因不明	合計	
	精神病	精神神経以外の疾患	精神疾患の疑い	知的障害	未成熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族	経済的困窮			社会的孤立
					未成年	その他	アルコール	薬物等			D	D	D	一方的しつけ	その他					
児童相談所																				
中央	121	21	30	5	9	405	12	5	6	233	122	419	143	178	223	57	8	15	2,012	
平塚	19	22	31	1	3	81	1	1	1	72	135	179	72	198	173	63	12	1	1,065	
鎌倉三浦	8	4	16			55	5		3	29	74	74	14	64	130	20	2	3	501	
小田原	13	11	24	5	7	198	5	2	2	55	39	179	9	141	92	31	4		817	
厚木	53	27	60	6	3	286	14	4	6	159	147	314	100	367	174	49	31	21	1,836	
合計	214	85	161	17	22	1,025	37	12	18	548	517	1,165	338	948	792	220	57	40	15	6,231
比率(%)	3.4	1.4	2.6	0.3	0.4	16.5	0.6	0.2	0.3	8.8	8.3	18.7	5.4	15.2	12.7	3.5	0.9	0.6	0.2	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
27年度	中 央	187	7	201	450	845
	平 塚	127	5	210	332	674
	鎌倉三浦	66	5	44	178	293
	小 田 原	45	5	87	169	306
	厚 木	227	8	239	543	1,017
	合計	652	30	781	1,672	3,135
28年度	中 央	227	8	237	581	1,053
	平 塚	169	2	233	387	791
	鎌倉三浦	67	7	59	193	326
	小 田 原	75	1	129	209	414
	厚 木	248	14	196	472	930
	合計	786	32	854	1,842	3,514
29年度	中 央	266	9	287	587	1,149
	平 塚	209		260	553	1,022
	鎌倉三浦	71	2	51	226	350
	小 田 原	63		104	300	467
	厚 木	286	11	217	688	1,202
	合計	895	22	919	2,354	4,190
30年度	中 央	324	6	253	967	1,550
	平 塚	232	6	261	682	1,181
	鎌倉三浦	92	3	85	273	453
	小 田 原	120	10	181	403	714
	厚 木	288	10	266	886	1,450
	合計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌倉三浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中 央	341	10	331	1,330	2,012
	平 塚	202	9	184	670	1,065
	鎌倉三浦	108	3	72	318	501
	小 田 原	133	5	158	521	817
	厚 木	344	10	355	1,127	1,836
	合計	1,128	37	1,100	3,966	6,231

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	10
児童虐待死亡事例等検証	0

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所各課長 他	17	557
児童相談所2年目研修	里親センターひこぼえ 矢内氏 他 3機関より3人	1	49
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	185
市町村職員新任研修	児童相談所 各課長 他	書面開催	28
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮 教授 他		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
児童相談所職員実務研修	大阪大学大学院 野坂 祐子 准教授 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 医師		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木 豊 教授	6	39
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 *基礎研修のみ 他は、コロナで中止	立正大学 鈴木 浩之 准教授	1	77
性的虐待対応研修 (初期被害調査面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	31
立入調査、臨検・捜索研修	神奈川県警察本部 生活安全部 少年育成課 落合 博昭 課長補佐 中央児童相談所 藤田 香織 弁護士	1	23

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
	上記以外の研修への講師派遣	10回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	1	6
系 統 的 全 身 診 察	4	4
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	11	11
精 神 科 医 療 相 談	10	8
合 計	26	29

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
39回	5回	4回	48回(47人)

(5) その他

○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 中止

虐待防止月間の啓発活動として、クリアファイルを作成し、189や市の子ども家庭課案内、里親啓発のチラシと共に県民に配布。県児相、藤沢市及び平塚市、養護施設、家庭養育支援センター、里親センターの職員が参加、計1,000部を配布。

○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	・市町村、各児童相談所等に配布(10言語翻訳版も作成)計50,000部作成 ・上記について、ホームページに掲載しダウンロードができるようにした。
	支援者用解説書	関係機関に配布。養育スキル研修基礎編の教材で受講者に配布。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りのカードを作成。管内公立小学校1～2年生を対象に約60,000枚配布。 ・希望する関係機関にも配布。
	紙芝居	・管内保育所等児童施設約1,000箇所へ配布 ・PR動画を作成、YouTube等で配信。
	子どもの気づき啓発事業研修	新型コロナウイルス感染症拡大により、研修動画DVDを希望する市町村に配布 講師:NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖氏 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎氏
養育スキル研修事業	基礎編	中児童相談所、平塚市内で各1回ずつ実施 講師:NPO法人JAMネットワーク 高取氏
	実践編①プログラム紹介	横浜市内で1回実施 講師:千葉県柏児童相談所長 渡邊氏
	実践編②相談対応研修	中央児童相談所で2日間で実施 講師:NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖氏
その他	体罰に関する意識調査	電子システムを活用し2月に実施。回答数:1,378件
	児童相談所公式Twitterアカウント創設	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行うために開設し、様々な情報発信を行った。

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	4	1	2	3	2		5	7	7	9	40
幼児	27	14	31	33	10	16	26	23	50	46	276
小学生	58	44	47	43	20	19	42	36	71	55	435
中学生	39	21	25	15	13	9	23	20	47	30	242
高校生年齢	24	26	19	30	9	12	21	21	30	41	233
その他	5	2	1	1		1			3	2	15
小計	157	108	125	125	54	57	117	107	208	183	
合計	265		250		111		224		391		1,241

(2) 相談種別(実人数)

種別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養護	21	23	4	8	67	123
養護(虐待)	231	215	104	199	297	1,046
障害	3	3		1	14	21
非行	5	7	1	2	7	22
育成	5	2	2	14	6	29
その他の種別						0
合計	265	250	111	224	391	1,241

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
児童本人	4	49	54	126	11	244
実父	20	32	126	85	87	350
実母	47	150	167	149	169	682
実父以外の父親	16	11	11	10	16	64
実母以外の母親	4	17	3		3	27
その他の家族・親族	24	28	70	208	48	378
知人・近隣			8	5		13
児童相談所	1,154	1,297	627	1,232	2,424	6,734
他の児童相談所	2	1	4	5	15	27
施設・里親等	310	366	145	272	900	1,993
市町村	4		12	35	52	103
学校	5	4	22	35	7	73
保育所・幼稚園	5			9	4	18
医療機関		1	2	2	12	17
その他の機関		6	7	7	8	28
合計	1,595	1,962	1,258	2,180	3,756	10,751

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
アセスメント	1	18	3	129	27	178
プランニング	222	126	137	177	1,179	1,841
(再掲)当事者との協働	52	63	137	60	151	463
プランの展開・治療教育	15	90	18	61	163	347
スタッフへの支援	186	133	142	214	530	1,205
ヒアリング	228	216	53	145	356	998
その他の支援	5	95	32	102	10	244
合計	657	678	385	828	2,265	4,813

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	個別ケースへの対応										地域との連携				その他					
	総計 (%)	訪問・記録			ネット 会議等	健康 教育 (集団)	援助方 針会議	他	小計	保健師 との 連絡 会議	保健所 連絡 会議	保健師 との 連絡 会議	関係機 関 連絡 会議	連絡 調整	小計	児童相 談所保 護担当 者会議	研修		他	小計
		面接	家庭	病院													訪問	関係機 関 その他		
中央	455.0 (100)	13.0 (3)	35.5 (8)	57.0 (13)	34.0 (7)	0.0 (0)	3.5 (1)	3.0 (1)	24.5 (5)	46.5 (10)	98.0 (22)	1.0 (0)	2.0 (0)	7.5 (2)	3.0 (1)	27.5 (6)	1.0 (0)	33.0 (7)	65.0 (14)	126.5 (27.8)
平塚	455.0 (100)	17.0 (4)	112.5 (25)	34.0 (7)	38.0 (8)	4.0 (1)	4.0 (1)	21.0 (5)	60.5 (13)	55.5 (12)	7.0 (2)	8.0 (2)	6.0 (1)	13.5 (3)	42.5 (9.3)	12.0 (3)	3.0 (1)	12.0 (3)	32.0 (7)	59.0 (13.0)
鎌倉 三浦	409.5 (100)	26.0 (6)	71.0 (17)	81.5 (20)	40.5 (10)	13.0 (3)	8.5 (2)	27.0 (7)	7.0 (2)	61.0 (15)	10.0 (2)	2.0 (0)	3.0 (1)	6.0 (1)	31.0 (7.6)	13.0 (3)	3.0 (1)	7.0 (2)	10.0 (2)	33.0 (8.1)
小田原	452.0 (100)	66.0 (15)	81.0 (18)	69.0 (15)	49.0 (11)	1.0 (0)	7.0 (2)	27.0 (6)	4.0 (1)	49.0 (11)	2.0 (0)	8.0 (2)	2.0 (0)	2.0 (0)	25.0 (5.5)	10.0 (2)	20.0 (4)	10.0 (2)	32.0 (7)	72.0 (15.9)
厚木	450.0 (100)	18.5 (4)	77.5 (17)	40.5 (9)	30.5 (7)	41.0 (9)	19.0 (4)	21.5 (5)	0.0 (0)	38.0 (8)	8.5 (2)	5.0 (1)	7.5 (2)	3.0 (1)	21.0 (4.7)	6.0 (1)	1.0 (0)	33.5 (7)	93.5 (21)	134.0 (29.8)
合計	2,222 (100)	140.5 (6)	377.5 (17)	282.0 (13)	192.0 (9)	59.0 (3)	42.0 (2)	99.5 (4)	96.0 (4)	250.0 (11)	125.5 (6)	24.0 (1)	20.5 (1)	61.0 (3)	27.5 (1)	68.5 (3)	28.0 (1)	95.5 (4)	232.5 (10)	424.5 (19.1)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したものの。
下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	47	242	95	10	11
平塚	45	664	273	24	39
鎌倉 三浦	60	201	255	37	8
小田原	67	548	234	32	8
厚木	24	137	197	48	9
合計	243	1,792	1,054	151	75

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	1	8	44	中央、鎌倉三浦
障害児入所施設	1	2	9	中央、鎌倉三浦
一時保護所	1	8	59	平塚
高等学校	0	0	0	

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	17	21	459	5 児童相談所
医療機関	0	0	0	
里親	1	2	45	鎌倉三浦、小田原
入所施設	3	13	77	平塚
教育機関	0	0	0	
その他	0	0	0	

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	0	0
平塚	0	0
鎌倉三浦	0	0
小田原	2	31
厚木	0	0

イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
	0	0

ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
	0	0

エ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
5 児相	9	62

オ その他会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
5 児相	4	45

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
児童相談所一時保護所における歯科健康教育への取組みー第2報ー～児童及び職員の変化（児童相談所保健師の視点から）～	平塚児童相談所 望月 真里子	第66回神奈川県公衆衛生学会 中止

(3) 一時保護の状況
資料3-1 一時保護状況

区分	一時保護所	一時保護委託					合計
		警察	施設	里親	その他	小計	
児童相談所							
中 央	198		57	20	18	95	293
平 塚	147		64	13	12	89	236
鎌倉三浦	52		10	2	5	17	69
小 田 原	104		34	29	16	79	183
厚 木	296		90	69	7	166	462
* その他							0
合 計	797	0	255	133	58	446	1,243

*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所			中 央			平 塚			塚 原			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
養 護	人数	171	5	3	2	129	1	49	1	5	87	4	6	17	261							233	238	270			
	日数	(158)	(5)	(3)	(2)	(129)	(1)	(49)	(1)	(5)	(83)	(2)	(6)	(17)	(246)							(220)	(234)	(253)			
	平均	5,613	253	267	20	3,540	21	2,972		234	3,872	175	148	149	6,644							8,987	7,814	7,118			
非 行	人数	32.8	50.6	89.0	10.0	27.4	21.0	60.7		46.8	44.5	43.8	24.7	8.8	25.5							38.6	32.8	26.4			
	日数	(32.5)	(50.6)	(89.0)	(10.0)	(27.4)	(21.0)	(60.7)		(46.8)	(46.3)	(61.0)	(24.7)	(8.8)	(25.8)							(38.6)	(33.3)	(26.7)			
	平均	7			2	7	1				3				5							9	10	6			
育 成	人数	409			34	226	8			39					239							443	265	247			
	日数	58.4			17.0	32.3	8.0			13.0					47.8							49.2	26.5	41.2			
	平均	11			5	5	2			5	5	3			3							11	10	5			
障 害	人数	650			25					27					11							650	52	58			
	日数	59.1			5.0					5.4					3.7							59.1	5.2	11.6			
	平均	1													4							1	0	4			
合 計	人数	190	5	3	4	141	2	49	0	3	5	4	6	17	273	0	0	0	0	0	0	254	258	285			
	日数	6,739	253	267	54	3,791	29	2,972	0	58	3,938	175	148	149	6,920	0	0	0	0	0	0	10,147	8,131	7,449			
	平均	35.5	50.6	89.0	13.5	26.9	14.5	60.7	0.0	19.3	41.5	43.8	24.7	8.8	25.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.9	31.5	26.1			

* 養護欄中の()は内数で、唐待を表す。

* 平均は1人あたりの保護日数。

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
1 ~ 2 日	34 (33)	40 (39)	62 (59)	1	4	2	1	1	1			1	36	45	66
	147														
3 ~ 7 日	47 (44)	43 (41)	65 (62)	1	2		1	8	2	2		2	51	53	69
	173														
8 ~ 15 日	29 (27)	42 (41)	40 (36)			1	1		1			1	30	42	43
	115														
16 ~ 30 日	23 (21)	37 (37)	33 (30)	2									25	37	33
	95														
31 ~ 45 日	21 (21)	13 (13)	10 (9)		2		3		1				24	15	11
	50														
46 ~ 60 日	15 (15)	8 (8)	11 (10)	1									16	8	11
	35														
61 ~ 100 日	19 (19)	17 (17)	14 (14)			1	3			1			23	17	15
	55														
101 日 以上	24 (22)	22 (22)	18 (17)	2	1	1	1						27	23	19
	69														
年度末継続保護	21 (21)	16 (16)	17 (16)	1	1	1		1					22	18	18
	58														
合 計	233	238	270	8	10	6	10	10	5	3	0	4	254	258	285
	741			24			25			7			797		
最短日数	1	1	1	2	1	1	1	2	1	66	0	2	/		
最長日数	372	234	262	198	163	108	272	7	33	66	0	15			

*養護欄中の()は、内数で虐待を表す。

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
幼 児	31 (30)	53 (52)	57 (52)										141		
	31														
小 学 生	98 (94)	96 (94)	99 (88)	2	4	1	2	5	1	1		1	103	105	102
	204														
中 学 生	67 (63)	54 (54)	60 (60)	5	4	3	7	1	2			1	79	59	66
	142														
中 学 卒	37 (35)	35 (34)	54 (53)	1	2	2	3	4	2			2	41	41	60
	797														
合 計	233	238	270	8	10	6	12	10	5	1	0	4	254	258	285
	741			24			27			5			797		

*養護欄中の()は、内数で虐待を表す。

資料3-5 一時保護所退所状況

区分	種別 一時保護所	養護			非行			育成			障害			合計		
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所		27 (25)	20 (20)	21 (20)	2	3	1	1		1				30	23	23
里親委託		1 (0)	5 (5)	8 (6)	5									6	5	8
家庭引取		138 (131)	143 (139)	168 (161)		2	2	8	8	3	1	3	147	153	176	
施設復帰		16 (16)	10 (10)	10 (9)									16	10	10	
ケース移管		6 (3)	9 (9)	2 (2)		2	1	2					8	11	3	
その他		24 (24)	35 (35)	44 (39)	1	2	1		1	1		1	25	38	47	
年度末継続保		21 (21)	16 (16)	17 (16)	1	1	1		1				22	18	18	
合計		233	238	270	9	10	6	11	10	5	1	4	254	258	285	
			741			25			26			5		797		

* 養護欄中の()は、内数で虐待の人数を表す。

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分		児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計	
養育里親	里親の状況	登録数		86	54	35	24	49	248	
		委託里親数		35	25	10	8	30	108	
		未委託里親数		51	29	25	16	19	140	
	委託児童の状況	県児相委託数		33	29	7	7	41	117	
		県外児相委託数		2		3	1		6	
		委託数計		35	29	10	8	41	123	
	専門里親	里親の状況	登録数		2	2	2	1	3	10
			委託里親数		1		2		1	4
			未委託里親数		1	2		1	2	6
		委託児童の状況	県児相委託数		1		2		1	4
県外児相委託数									0	
委託数計		1	0	2	0	1	4			
養子縁組里親	里親の状況	登録数		39	26	18	3	26	112	
		委託里親数							0	
		未委託里親数		39	26	18	3	26	112	
	委託児童の状況	県児相委託数							0	
		県外児相委託数							0	
委託数計		0	0	0	0	0	0			
親族里親	里親の状況	認定数		1	4	0	0	0	5	
	委託児童の状況	県児相委託数		1	6				7	
		県外児相委託数							0	
		委託数計		1	6	0	0	0	7	
里親実数				87	58	35	24	49	253	

資料4-2 緊急一時保護実施状況

児童相談所	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	6	59	2	36			9	121	5	18	22	234
出産	2	11	1	9					3	25	6	45
養育支援	5	39					9	37	30	233	44	309
養育困難			1	13	1	15	5	93	12	168	19	289
養育者不在	4	58	4	109					8	220	16	387
その他	3	22	5	34	1	36	6	22	11	189	26	303
合計	20	189	13	201	2	51	29	273	69	853	133	1,567

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

児童相談所	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数											合計					
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除						措置変更				合計						
					家庭・親族引取り	普通養子縁組	特別養子縁組	満年齢に達したため	逃亡・死亡	就職	その他	小児	児童福祉施設へ	他の里親へ			その他				
中央	1	2	1	4											0			0	0		
平塚	7	1	1	9	5		1								6			1	1	7	
鎌倉三浦	1			1	1		1								2	1			1	3	
小田原	2	5		7	1			1							1	3	1		1	4	
厚木	6	2		8											2				1	1	3
合計	17	10	2	29	7	0	2	1	0	2	1	13	2	0	2	4		4	17		

資料4-4 3日里親実施状況

区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数	15	17	5	14	13	64
実施里親数	13	18	6	8	11	56
延日数	77	261	70	119	138	665

資料4-5 里親相談員活動状況

区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談	80	13	63	14	32	202
助言・指導	128	23	12	17		180
里親開拓・委託促進		24				24
里親制度の啓発活動		12				12
里親会の育成活動	4	14	10		24	52
各地区内での活動	5					5
児童相談所への協力	17	28	6	12	100	163
関係機関との協力	3	5	2	46		56
研修会等への出席	3	9	8	7	1	28
その他	19	2	10		1	32
合計	259	130	111	96	158	754

資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数	
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他（1日） 講師：児童相談所職員、里親 他 ※各児童相談所で個別に実施	15	51	
里親登録前研修	①登録前研修座学（里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他） 講師：児童相談所職員	①②1日ずつで1 コース×年間2回 実施	2	53
	②登録前研修座学（養子縁組専門科目、里親体験談・グループ討議 他） 講師：児童相談所職員、施設職員、里親		2	47
	③施設における養育実習（1組につき2日間） 講師：家庭養育支援センター職員他		33	64
里親更新研修	①養育里親登録更新研修（児童福祉制度、里親養育演習、他）（1日×4回実施） 講師：児童相談所課長、児童相談所職員 ※3回は川崎市・横須賀市・相模原市主催	1	26	
	②施設における養育実習（1組につき1日間）※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため実施できず 講師：家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	0	0	
専門里親研修	①半年間の通信教育と2日間のスクーリング（恩賜財団母子愛育会に委託）※通信教育+1日の演習 ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学（計7日間）※1日のみ実施	2	2	
専門里親更新研修	専門里親更新研修（2日間×3コース） ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、恩賜財団母子愛育会に委託 通信教育（レポート提出）+1日の演習で実施	2	5	
新規登録里親施設実習	乳児院等における養育実習（1組の里親が10日間もしくは5日間実施） 講師：乳児院職員、里親支援専門相談員	44	88	
里親相談員研修	実践・情報交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 参加者：里親相談員、児童相談所職員、里親支援専門相談員			0

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	0	0	0	1	2	3
訪問実数	0	0	0	1	2	3
訪問延べ数	0	0	0	1	2	3

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず
平 塚		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず
鎌 倉 三 浦		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず
小 田 原		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず
厚 木		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず

資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
出席回数	24	7	0	0	0	31
参加職員延べ数	25	63	0	0	0	88
対象児童延べ数	31	230	0	0	0	261

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
中央	藤沢市	25	21	45	29	69	21	127	50	3	1		391	
	茅ヶ崎市	13	20	14	8	26	10	57	17	3	1		169	
	大和市	13	9	20	10	41	22	103	43	4			265	
	寒川町	8		4	4	7	5	14	5				47	
	その他													0
	小計	59	50	83	51	143	58	301	115	10	2	0	872	
平塚	平塚市	10	5	24	8	22	13	98	38				218	
	秦野市	6	4	10	3	23	8	68	24	1			147	
	伊勢原市	4	3	9	2	15	6	35	22	1	1		98	
	大磯町			2	1	4		11	3				21	
	二宮町	1		2	1		2	13	2				21	
	その他												0	
小計	21	12	47	15	64	29	225	89	2	1	0	505		
鎌倉三浦	鎌倉市	3	5	9	3	15	5	45	9	1	1		96	
	逗子市	3	4	5	1	5	1	12	3				34	
	三浦市	2		3	3	7	1	11	1				28	
	葉山町		1	1		2		4	3				11	
	その他							1					1	
小計	8	10	18	7	29	7	73	16	1	1	0	170		
小田原	小田原市	11	7	17	6	14	8	44	29	3			139	
	南足柄市	3	1	1	1	4	2	12	6		1		31	
	中井町			1	1				2				4	
	大井町			1	2	2	1	6	4				16	
	松田町	1		1	1	2		1	2				8	
	山北町							4	1				5	
	開成町			1		1		10	1				13	
	箱根町			1		1		4	2				8	
	真鶴町			1	1			2	1				5	
	湯河原町			1	1	3		7	2				14	
その他												0		
小計	15	8	25	13	27	11	90	50	3	1	0	243		
厚木	厚木市	12	8	18	7	27	13	101	44	4	1		235	
	海老名市	5	3	11	5	14	6	53	17				114	
	座間市	8	3	16	3	16	6	69	23				144	
	綾瀬市	3	1	6	6	11	7	28	13		1		76	
	愛川町	1	1	3	2	8	2	20	11				48	
	清川村							3					3	
	その他												0	
	小計	29	16	54	23	76	34	274	108	4	2	0	620	
合計		132	96	227	109	339	139	963	378	20	7	0	2,410	
		228		336		478		1,341		27		0		
比率(%)		9.5		13.9		19.8		55.6		1.1		0.0	100.0	

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童相談所	心理職員 加算認定	手当・年 金等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 加算認定	その他	合 計
中 央	21	186	65	7	10	13	12	314
平 塚	13	119	49	2	4	6	12	205
鎌倉三浦	1	44	14	1		3	8	71
小 田 原	2	87	27		1	7	6	130
厚 木	12	92	52	13	3	14	30	216
合 計	49	528	207	23	18	43	68	936

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央			実施せず					
平 塚			実施せず					
鎌倉三浦			実施せず					
小 田 原		日帰り	小田原児童相談所					新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止
厚 木	通 年	日帰り	厚木児童相談所	52	87		96	

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児 童 相 談 所	事 業 内 容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌 倉 三 浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	「医療相談を通して考える、心の傷に寄り添うこと」(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対象を児童相談所職員に限定し、Skypeによるリモートで開催した)

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	11	12	9	5	12	49
実 施 件 数	77	31	14	7	23	152

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

区分 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	34	18	11	18	20	101
参 加 職 員 延 べ 数	34	18	11	18	20	101
対 象 児 童 数	540	407	182	361	387	1,877

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(令和3年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
中央	藤沢市	120	723	276	1,119		5	5	10	10	33	13	56	130	761	294	1,185
	茅ヶ崎市	52	330	164	546	1		2	3	11	22	10	43	64	352	176	592
	大和市	75	415	200	690		2	1	3	3	20	4	27	78	437	205	720
	寒川町	12	82	49	143				0	1	6		7	13	88	49	150
	小計	259	1,550	689	2,498	1	7	8	16	25	81	27	133	285	1,638	724	2,647
平塚	平塚市	53	421	199	673	2		1	3	4	24	9	37	59	445	209	713
	秦野市	33	291	124	448		4		4	2	16	7	25	35	311	131	477
	伊勢原市	17	194	98	309		2	1	3	4	11	6	21	21	207	105	333
	大磯町	15	59	22	96		1		1				0	15	60	22	97
	二宮町	11	51	16	78			1	1		1	1	2	11	52	18	81
	小計	129	1,016	459	1,604	2	7	3	12	10	52	23	85	141	1,075	485	1,701
鎌倉三浦	鎌倉市	34	190	81	305		2	1	3	5	10	6	21	39	202	88	329
	逗子市	11	56	22	89			1	1	1	3	1	5	12	59	24	95
	三浦市	8	61	28	97			1	1		1	3	4	8	62	32	102
	葉山町	12	39	16	67			1	1		1		1	12	40	17	69
	小計	65	346	147	558	0	2	4	6	6	15	10	31	71	363	161	595
小田原	小田原市	62	284	129	475		1		1	3	14	4	21	65	299	133	497
	南足柄市	13	71	28	112		1		1		2	1	3	13	74	29	116
	中井町		13	4	17				0				0	0	13	4	17
	大井町	11	27	8	46				0		1	1	2	11	28	9	48
	松田町	2	14	14	30				0				0	2	14	14	30
	山北町	1	12	6	19				0		1		1	1	13	6	20
	開成町	3	33	16	52		1		1		1	1	2	3	35	17	55
	箱根町	1	11	7	19				0		1		1	1	12	7	20
	真鶴町	1	9	5	15				0			1	1	1	9	6	16
	湯河原町	3	38	15	56				0		2	1	3	3	40	16	59
小計	97	512	232	841	0	3	0	3	3	22	9	34	100	537	241	878	
厚木	厚木市	58	413	225	696		3	6	9	3	25	10	38	61	441	241	743
	海老名市	23	207	98	328		3	1	4		11	3	14	23	221	102	346
	座間市	46	234	117	397		2	2	4	2	6	5	13	48	242	124	414
	綾瀬市	12	154	82	248		1		1	2	10	5	17	14	165	87	266
	愛川町	11	94	49	154				0		1	1	2	11	95	50	156
	清川村		3	5	8			1	1				0	0	3	6	9
	小計	150	1,105	576	1,831	0	9	10	19	7	53	24	84	157	1,167	610	1,934
合計		700	4,529	2,103	7,332	3	28	25	56	51	223	93	367	754	4,780	2,221	7,755
比率(%)		9.5	61.8	28.7	100.0	5.4	50.0	44.6	100	13.9	60.8	25.3	100	9.7	61.6	28.6	100.0

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分	児童相談所						合計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木		
児童委員研修	回数		2				2
	人数		75				75
主任児童委員研修	回数					2	2
	人数					26	26
合計	回数	0	2	0	0	2	4
	人数	0	75	0	0	26	101

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内訳	児童相談所			合計
		短大生 専門学校生	大学生	社会人	
男性			9		9
女性			12	2	14
合計		0	21	2	23

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学齢	種別	不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
		小学生	男子							1	8		
	女子	1	1					2	13			3	14
中学生	男子					1	5	2	9	2	10	5	24
	女子					2	10	1	2	1	4	4	16
高校生	男子							1	4			1	4
	女子							1	5			1	5
その他	男子											0	0
	女子											0	0
合計	男子	0	0	0	0	1	5	4	21	2	10	7	36
	女子	1	1	0	0	2	10	4	20	1	4	8	35
総計		1	1	0	0	3	15	8	41	3	14	15	71

*回数は延べ回数

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	実施日	内 容
中央	令和3年3月10日 (書面開催)	登録者8名中、4名参加
平塚		登録者6名中、4名参加
鎌倉三浦		登録者2名中、1名は厚木児相で参加
小田原		登録者2名中、2名参加
厚木		登録者4名参加

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児童相談所 会議等	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
1 市町村・協議会への支援										
(1)代表者会議	4(4)	115(115)	2	52	3(2)	61(45)	10(4)	154(83)	6(6)	103(103)
(2)実務担当者会議	21(1)	169(25)	7	123	7	141	22	408	41	521
(3)個別ケース検討会議	210	1,268	251	1,610	86	622	115	828	144	1,023
(4)要保護児童対策地域協議会サポート講座	0	0	0	0	0	0	1	12	5	37
2 児童相談所主催連絡会等										
(1)管内市町村要保護児童支援連絡会議	0	0	0	0	1	10	0	0	1(1)	7(7)
(2)管内警察署との業務連絡会	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0
(3)管内保健師連絡会	0	0	6	90	0	0	0	0	1	17
(4)管内医療機関連絡会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)保健福祉事務所との連絡会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6)管内児童福祉施設との連絡会	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0
3 啓発事業等										
(1)里親講座	0	0	0	0	0	0	1	17	0	0
(2)管内教育機関・福祉施設職員等研修会	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0
(3)管内市町村職員研修	0	0	9	46	1	49	9	35	0	0
(4)管内児童福祉施設職員研修	0	0	0	0	3	96	0	0	0	0
(5)医療機関職員研修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 コンサルテーション										
(1)事例検討	18	54	0	0	9	36	0	0	13	45

* ()は内数で、書面開催を表す。